



広報

毎月1日発行

2007年
(平成19年)

No.013

きゃんせ 長浜



— 未来のながはま —

こどもたちの メッセージ

たくさんの人がいっぱい笑って過ごせるまち
ごみがない、花いっぱいのきれいなまち
みんなが楽しく遊べるところがたくさんあるまち
困っている人を助けられる人が
たくさんいるまち・・・。

これらのメッセージは私たちが大切にしなければなら
ないことを気づかせてくれます。

きれいな
町

花いっぱい
の町

Contents

■特集?公共交通を考える?	2～7P
■交通安全計画案にご意見を	8P
■しょうがい者計画を策定中など	9P
■証明書などの交付申請時に本人確認	10P
■年金関連のお知らせなど	11P
■市民広報員の盆梅展リポート	12P
■まちの外国人さん、ぶらりわがまち	13P
■確定申告	14～15P
■国民健康保険を考える	16P
■女性人材バンクかがやきネット登録者募集 人権ってななに	17P
■お元気ですか(脳卒中の取り組み)	18～19P
■学校・園からの緊急連絡をメール配信	20P
■インフォメーション	21～23P
■将来の長浜市を考える子ども委員会	24P

今月の表紙

長浜市では、総合計画(まちづくり指針)策定にあたり、夏休みの宿題として、市内の小学生に「未来のながはま」をテーマにした作文と絵画を募集しました。また、1月には「将来の長浜市を考える子ども委員会」を開催、小学校の枠を越えたたくさんの子どもたちが参加し、長浜がどんなまちになってほしいかを話し合ってくれました。

どの作品、意見にもまちへの素直な思いが込められ、改めて私たちが大切にしなければならぬことを伝えてくれたように思います。この2月13日で、長浜市が誕生して1周年。新しいまちづくりが着実に始まっています。

表紙は、募集した絵画の入選作です。

《作品を掲載させていただいたみなさん》
 宇野 真夕(下草野小3年) 小川 端(神照小6年)
 川居 千浩(長浜小2年) 神田奈々恵(長浜小6年)
 田中理紗子(南郷里小6年) 中村 明里(七尾小4年)
 中村 拓未(七尾小1年) 中村ひかる(長浜小3年)
 村上 祥代(長浜小4年) 山田真美加(神照小3年)
 (敬称略・あいうえお順)

※「未来のながはま」絵画・作文展は23P、子ども委員会の関連記事は裏表紙を参照
 ※表紙口ゴに隠れる部分の絵画は2か所掲載

特集「公共交通を考える」

あなたにとってバスってななに ～路線バスの収支は赤信号～

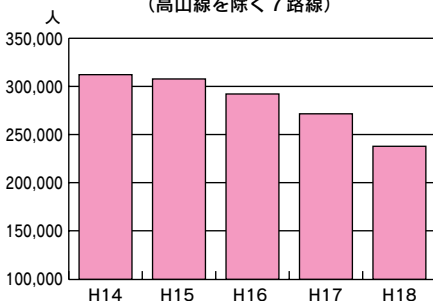
みなさんは、路線バスを利用していますか？

今、公共交通機関として、路線バスがおかれている状況は、まさに赤信号
 ふだんは、車を使っているのに、路線バスはなくなっても大丈夫！ という人も多いかもしれません。
 でも、バスをはじめとする公共交通がなかったら・・・

自分が年をとったり、体が不自由になったりして車に乗れなくなった時はどうしますか？

今回は、現在の路線バスが抱える課題を紹介しながら、バス家のみなさんと一緒に、路線バスのあり方を考えていきたいと思います。

バス利用者数の推移
(高山線を除く7路線)



とこで路線バスってどこを通っているかな？学校の前は通っているけど・・・

結構乗っていると思っていただけ、利用者数は年々減っているだね。

昔はたくさん乗っていたみたいだけど、今はいったいどれ位乗っているのかな。

そうかな、通勤途中に見かけるバスには結構人が乗っているけどな。

昔はみんな通勤や通学にバスを使っていたけど、最近はみんな車に乗っていくからね。

路線バスは、市内のあちこちを走っているけど、あまり人が乗っていないみたいね。

バスの利用者は年々減少

バスのり男(47歳)
車で会社に通うサラリーマン

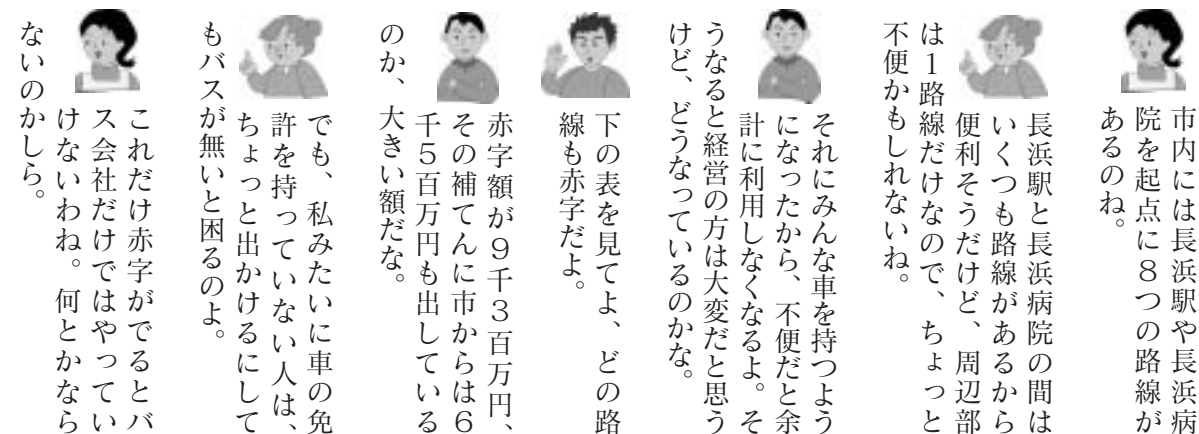
バスのり美(45歳)
原付で介護施設に通うヘルパー



バスのり太郎(17歳)
市内の高校に自転車を通う高校生

バスのり子(75歳)
バスで買い物や病院に行くおばあさん

高山線以外の7路線は市から補助（赤字補てん）をしています

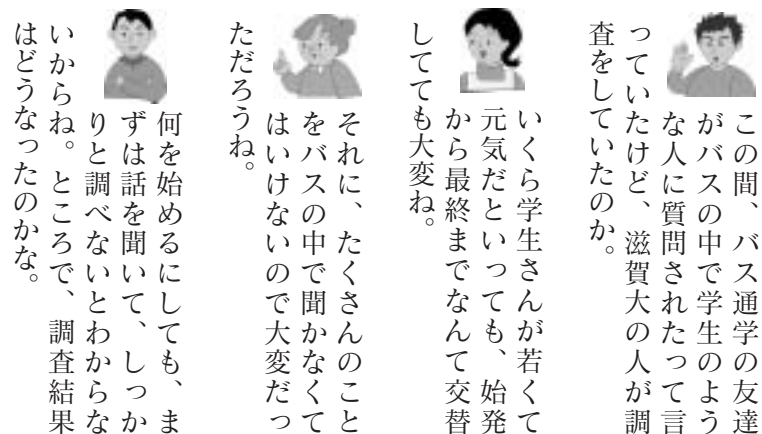


※1 平均乗車密度とは、平均して常時バスに乗っている人数のことです。【単位：万円、人】
 ※2 赤字額と市負担額の差額は、周辺市町が負担しています。なお、市負担額には県の補助金が含まれています。
 ※3 8路線のうち、高山線は湖国バスの独自運営路線のため掲載していません。

市では、昨年の夏から滋賀太学と連携しながら、公共交通（鉄道を除く）の調査研究を進めています。

すでに、利用の現状を把握する「利用実態調査」と、市民のみなさん意見を広く聞くために「市民座談会」を実施してきましたので、その概要をお知らせします。

9月（夏季）と12月（冬季）の各2日間、各路線（一部を除く）の始発から最終バスまでの便を対象に実施しました。



- 利用者の約7割が女性で、60歳以上が5割強を占める
- どの路線でも通院目的での利用割合が高い
- 利用者全体の約半数は路線バス以外の交通手段を持たない
- バスの利用理由は路線、年齢、性別で異なり、多様である
- 全体的に路線バスを頻繁に利用する人の比率は低い
- 運行条件が変わっても利用し続けなければならない人が多い
- バスの良さは「安全で、疲れたときに楽」という意見が多い
- 近江長岡、高山、養護学校線は通勤・通学目的の割合が高い
- 石田上坂、市内南廻り、びわ循環線は60歳以上の割合が高い

バス以外に交通手段を持たない人が約半数だから、運行条件が変っても利用し続けるっていう人が多いのもわかる気がするよ。

そうね、それに私も仕事で
疲れた時なんかは、原付よ
り、バスで帰った方が楽だ
し、安全かなって思うもの。

そうだな、乗らない人の方が多いし、いろんな立場の人から意見を聞く必要があるよな。

お母さんね、昨年の秋に
路線バスについて話し合
う市民座談会の参加者募
集の記事が広報紙に載って
いたので、1回だけ話を聞
きに行つたけど、その後は
忙しくていけなかつたわ。


 言ってくれたら、代わり
 に。そこではいいけど
 んな話が出たのか聞かせてほし
 いな。



市民座談会

市民のみなさんと滋賀大学の先生や学生さん、そして市職員が現状と課題を整理しながら、持続可能な公共交通機関の将来像やあり方を考えるために、10月21日から4回にわたって実施した市民座談会。

最終回となった1月13日の座談会では、5つのグループに分かれ、路線バスへの対応策や、それを実現するためのキーワードなどを話し合いました。



1月13日(土)に市民交流センターで開催された第4回市民座談会

座談会での主な意見

○1グループ

現状のPRとバス利用へのシフト促進・十学校協議とルートのリンク
意識啓発が必要なので、路線バスの現状をもっと市民にPRして、マイカー利用からバス利用へのシフトを促している。
・学校などと協議して、バスルートと通学ルートをリンクさせていっては。

○2グループ

デマンドタクシー+幹線バス
予約状況に合わせてさまざまなルートを行き交うデマンドタクシーと幹線バスを組合せて、病院やショッピングセンターを結ぶ路線をつくっては。
・デマンドタクシーの対象者を車の免許の無い人、高齢者、しょうがい者に限定しては。

○3グループ

現状報告を徹底し、バスで習慣づけ+空き時間の有効活用を
バスの現状を知らせるということ徹底して、路線バスに乗る習慣をつけるためにも、市民から年会費を集めて、商品券のような感じのパスをつくり配布しては。
・スクールバスを送迎時以外に路線バスみたいに走らせては。また、あまり乗客のいない時間はデマンド方式にしては。



グループからの意見発表（3グループ）

○4グループ

コンパクトシティづくりと利用者拡大
中長期的な視点で公共交通が作り出すコンパクトシティづくりを考えて行く必要がある一方、短期的な視点での利用者拡大の方策も必要であるので、相互に連携をとりながら取組を進めては。

○5グループ

地域主体の取組を
地域住民が運営に参加し、地域主体で負担金を出したり、年間パスをみんなが買って需要を確保するような取組がよいのでは。

知らない言葉やちょっと難しい意見もあったけど、いろいろな意見が出てたんだね。
・知らない言葉やちょっと難しい意見もあったけど、いろいろな意見が出てたんだね。
・そうだな、みんなでたくさん意見を出し合って考えていくのがいいことなんだよ。
・そうよ、上手に考えて、使えやすくなるといいわね。



意見を出して話し合っている様子

自分の問題として、バス問題に向き合うことが大切



永田知佳子 さん
関西大学4回生

私は卒業研究の関係で今回このプロジェクトに参加させていただきましたが、実際に調査をし、市民座談会に参加するにつれて、想像していた以上にバスを取り巻く現状は厳しく、取り組むのも難しい問題だと知りました。
そして、この問題の解決のためには市民一人ひとりが現状を知り、「自分の問題として」バス問題に向き合うことが大切だと感じました。

でもバスの問題って、長浜に限ったことじゃないんですよ。どこでも同じような課題にぶつかって検討しているんだから、誰かヒントを教えてくださいな。

滋賀大学と一緒に調査研究を行っているんだから、大学の先生に聞いてみたらどうか。

お前も来年は高校3年生になるんだから、大学の下見をかねて話を聞きに行ってきたらどうだ。

滋賀大学産業共同研究センター 山崎 一 眞教授



熱心にお話をいただいていますね。私は、今回、長浜市と一緒に公共交通の調査研究を行っている、滋賀大学の山崎です。
難しいところもあるので、私から考える上でのポイントなどを少しお話ししましょう。

なぜ今、考えるのか

収支状況を見てもわかるように、地方のバス交通は時代の流れとともにバス会社だけではとても運営できないのが現状です。また、みんなの税金で広くうすく負担していけばいいじゃないかと思う人もいます。でも、それが、すべてがそれでいいということにはならない。厳しい現実もあります。

○ちよつとしたことで何とかなる

それと、年間6千5百万円の赤字負担と言えは大きな額ですが、一人あたりで考えると年間8百円程度の負担で済む額です。今なら、年に4〜5回バスを利用すれば解決する、自分のちよつとした選択で何とかなる問題でもあります。

考える上でのポイント

○将来的な問題の解決のために
また、最近が高齢者が関係する事故が増えていくそうです。高齢化とともに、今後急増すると予想されるいろいろな問題を前に、公共交通問題の解決の糸口を見つけておきたいからです。

○自分の問題として考える

学生の感想にもあるように、まずは、「自分の問題として考えること」でしょうね。若い人もいずれば高齢者になるわけですし、突然の交通事故や病気で体が不自由になったりもすることもあるので、そういったときの移動手段の確保をどうするかを考える必要があるでしょうね。

○組みあわせて考える

もう一つは、対象や問題の対策を別々に考えず、横断的に「組合せて考えること」がポイントですね。すでに対策をとられている他市町村でも地域の特徴を踏まえながら、その地域にとってベストな組合せを考えているようです。

○出来ることから始める

みんなが少し考え方を変え、行動を変化させることでいろんな課題が解決されるとしたら、素晴らしいことではないでしょうか。そのためにも、まずは、ひとりひとりが自分の出来ることから始めてみてはどうでしょうか。

まずはバスをみんなの力で支えることの必要性の検討から

関西大学 工学部 都市環境工学科
北 詰 恵 一 助教授
(滋賀大学産業共同 研究センター客員研究員)



「長浜市公共交通利用に関するアンケート」からは、公共交通にしが移動手段がない人も、そうではない人もさまざまな目的・理由によつて利用されており、バスが「公共」交通としての役割を果たしていることが伺えます。

これらを踏まえた市民座談会では、多様なバス事業改善方策が提案されました。参加者の多くはバスを利用していない人でしたが、みんなが知恵を出し合つて議論する方向性が見られたことは、非常に有意義であったと思います。

市内にはさまざまな「公共」物があります。それらは、みんなが今使っているかいないかにかかわらず、必要なものとして市民全体の税金負担によつて維持されています。

バス事業も、これらと同じ公共のものと考えていることが可能でしょうか？もちろん、コスト削減の努力は続けるべきですが、公共交通としてのバスを市民全体の力で支えることの必要性について考えてみてはいかがでしょうか。

なるほど、「自分の問題として」か。確かに今は車が運転できるけど、今後どうなるかわからないしな。

今、いいこと思いついたんで、市役所にメールしておくわ。お父さんも昼間は仕事だから、夜、家に帰ってから、休日に手紙かメールを出しとけば。まずは、できることから始めないとね。久しぶりにバスに乗ってみようかしら。

ご意見・お問い合わせは、市企画政策課企画調整係まで、気軽にお願いします。お待ちしております。

(〒526-8501 企画政策課企画調整係、TEL 06505、FAX 04111、E-mail: kikkaku@city.nagahama.shiga.jp)



TOPICS

交通事故のないまちへ

交通安全計画案について見よう

市では、長浜市の交通安全に関する目標や施策を示す「第8次交通安全計画」を策定しています。

計画案の主な内容は次のとおりです。

《計画期間》 平成18～22年度の5年間

《長浜市内の道路交通の現状》

市内での交通事故発生件数、死傷者数とも年々増加傾向にある

	発生件数	死傷者数
平成12年	447件	594人
平成17年(増加数)	571件(124件)	829人(225人)

・65歳以上の高齢者が死者の半数を占める
・運転免許を保有する高齢者の増加
・交差点での事故が多く交通事故発生件数の51.7%を占める(県平均42.1%)
・県内全体的に、自動車乗車中の死者が多く、その多くはシートベルト非装着者

《計画目標》

交通事故の増加に歯止めをかけ、滋賀県の交通安全計画における県内の年間死者数「80人以下」の目標達成のため、市内の死傷者数を限りなくゼロに近づける。



《主な施策の概要》

道路交通環境の整備

機能に応じた道路の体系的整備を進め、他の交通機関と連携した道路整備を推進

交通安全思想の普及徹底

交通安全教育の対象を幼児・小中学生・高校生・成人・高齢者・身体しやうがい者・外国人の7つに区分し、それぞれの教育目的を特性に応じて明確化
・高齢者の事故防止、シートベルト・チャイルドシートの着用徹底、飲酒運転の追放などを普及啓発活動の重点に定める

救助・救急体制の充実

・救助救急の増大と事故の複雑多様化に対処するため、救助体制の整備・拡充を図り、関係機関相互の連携を強化
・第三者の応急手当による救命効果向上のため、講習会や普及啓発活動の推進

その他、交通事故防止のための調査研究や、鉄道事故発生時の救助救急体制、踏切事故防止のための整備推進など

TOPICS

母子家庭等のお子さんに卒業支度金

母子家庭、父子家庭で、平成19年3月に中学校を卒業されるお子さんの保護者に、卒業支度金をお渡しします。



- 【対 象】 中学校を卒業するお子さんが、平成19年3月1日現在、市内に住所登録を有する保護者
- 【支給金額】 卒業されるお子さん1人につき3万円
- 【受付期間】 2月2日(金)～28日(水)
- 【持ち物】 申請者名義の預金通帳(郵便局以外)、印鑑
- 《申請先・お問合せ》
市子育て支援課子育て支援係(☎6514)
浅井支所保健福祉課(☎4354)
びわ支所保健福祉課(☎5254)

お問合せは、市福祉課しょうがい福祉係(☎6518)・FAX ☎1767・email:fukushi@city.nagahama.shiga.jp)へ。

しょうがい者計画を策定中

計画案にご意見を！

市では、しょうがい者施策を総合的、計画的に進める「しょうがい者計画」と「しょうがい福祉計画」を策定中です。

現在、策定委員会を設置して計画案を検討しており、この3月に策定予定です。

《第4回策定委員会》

策定委員会は、どなたでも傍聴でき、文書で意見を述べられます。

【と き】 2月8日(木) 午後1時から
【ところ】 六角館ホール(勝町)

《パブリックコメント》市民意見募集

【募集期間】 2月9日(金)～3月8日(木)
【募集方法】 郵便やFAX、Eメールで
【公開場所】 計画案や策定委員会資料、実態アンケート結果は次の所でご覧いただけます。

・市ホームページ(計画案)
・市役所本館1階の市政情報コーナー
・東別館1階福祉課、各支所保健福祉課
※計画の概要は広報2月15日号に掲載予定

《第8次交通安全計画案の特徴》

今回新たに定める施策は次のとおりです。
・歩行者など交通弱者の視点に立った交通規制や道路環境の整備促進
・積雪寒冷地域の除雪対策等の実施
・交通安全に果たす家庭の役割が大きいことから、家庭向け広報の充実
・自動体外式除細動器(AED)等を用いた第三者による応急手当の推進
※計画案の詳細は、市防災安全課窓口または市ホームページでご覧ください。

パブリックコメント

計画案にご意見を！

【募集期間】 2月1日(木)～3月2日(金) 消印有効

【資料の閲覧場所】
市役所別館1階防災安全課
各支所地域振興課
市ホームページ

【提出方法】
郵送、FAX、Eメールのいずれかで

※意見の提出は書面をお願いします。

※意見は公開する場合あり(個人情報除く)

【意見提出・お問合せ】

〒526-8501
長浜市高田町12番34号 長浜市防災安全課
(☎6557、FAX ☎8555、
email:bousai@city.nagahama.shiga.jp)

ご存じですか？

児童扶養手当と特別児童扶養手当

○児童扶養手当○

【対象】

・両親の離婚などで、父親と生計をともにしていない児童(18歳に達した日の最初の年度末までの児童、または20歳未満でしやうがいのある児童)の母親や母親に代わって養育している人

・父親が一定のしやうがいのある児童の母親

【手当額】 所得による

児童が1人の場合
月額9,850円～41,720円

〈お問合せ〉

子育て支援課子育て支援係(☎6514)
浅井支所保健福祉課(☎4354)
びわ支所保健福祉課(☎5254)

○特別児童扶養手当○

【対象】

身体または精神に一定のしやうがいのある20歳未満の児童を養育している人

【手当額】 しやうがいの等級による

児童が1人の場合
1級…月額50,750円
2級…月額33,800円

〈お問合せ〉

福祉課しょうがい福祉係(☎6518)
浅井支所保健福祉課(☎4354)
びわ支所保健福祉課(☎5254)

※いずれの手当も所得で支給されない場合あり

お知らせ

国民年金保険料の納付は口座振替の前納がお得！ ～お申込みは2月末までに～

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納すると、割引がありお得です。4月分から口座振替で前納される場合は、2月末までに手続きをしてください。
※振替方法の変更も手続き必要。
【**手続窓口**】 口座振替をする金融機関・郵便局
滋賀社会保険事務局彦根事務所
【**手数料**】 無料

口座振替にした場合の保険料額（平成19年度予定）	
①1年前納	4月から1年分を4月末に振替 165,650円(3,550円割引)／12か月分
②6か月前納	4月～9月分を4月末に、10月～3月分を10月末に振替 83,640円(960円割引)／6か月分
③早割制度	毎月分を当月末に振替 14,050円(50円割引)／1か月分
④翌月振替	毎月分を翌月末に振替 14,100円(割引なし)／1か月分

お問合せは、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課(☎0749-23-1114)へ。

3月19日から郵便局を再編

平成19年3月19日から、次の郵便局の受け持ち業務が変わります。
浅井郵便局・・・集配業務を配達センター化
浅井郵便局区内の「郵便の集配業務」を、浅井郵便局に併設する「配達センター」が担当。
びわ郵便局・・・無集配郵便局に
びわ郵便局区内の「郵便の集配業務」と「為替貯金・簡易保険の集金事務」などの外務業務を、長浜郵便局が担当。
※浅井、びわ郵便局とも、郵便の時間外窓口「ゆうゆう窓口」は廃止しますが、事前連絡で、土日も含め配達します。
※詳細は2月に各世帯や事業所へ配布のチラシで。



お問合せは、長浜郵便局(☎0380)、浅井郵便局(☎741050)、びわ郵便局(☎722050)へ。

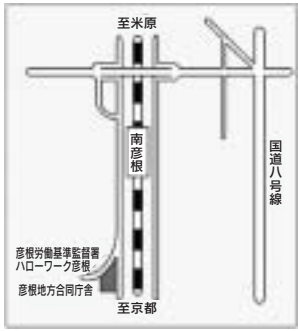
年金受給に関する相談は社会保険事務所へ(要予約)

【**相談内容**】 年金の加入期間確認や見込み額試算、年金請求など、年金受給に関する相談
【**相談場所**】 滋賀社会保険事務局彦根事務所
(彦根市外町169-6、国道8号外町南の信号を西へ)
○**平日の年金相談** 午前8時30分～午後5時15分
※月曜日(13日(火)も実施)は午後7時まで延長
○**第2土曜日の年金相談**
2月10日(土)午前8時30分～午後5時15分
○**一日社会保険相談所**
長浜商工会議所
2月22日(木)午前10時～午後4時
予約専用電話 ☎0749-23-5489
すべて希望日の1週間前までに要予約。

《**その他問い合わせ**》
平日午前8時30分～午後5時
○年金の受給(予約以外)
滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課
(☎0749-23-1116)
○国民年金保険料の納付と納付額の証明など
滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課
(☎0749-23-1114)

4月から、労働基準監督署が彦根に統合

長浜と彦根の労働基準監督署が統合され、長浜労働基準監督署での窓口業務は、平成19年3月30日で終了します。4月2日からは、彦根労働基準監督署の管轄となります。
<彦根労働基準監督署の所在地>
〒522-0054
彦根市西今町58-3
彦根地方合同庁舎3階
TEL0749-22-0654
FAX0749-26-0241
(JR南彦根駅西口から南へ徒歩3分)
《**出張受付窓口**》
当面の間は、利便性を考慮して出張窓口を開設。
【**日時**】 毎月第1・3金曜日午前10時～午後4時
【**場所**】 長浜商工会議所(高田町)



お問合せは、滋賀労働局企画室(☎077-522-6648)へ。

お知らせ

証明書交付請求時の本人確認にご協力を

市では、個人情報の保護と第三者のなりすましによる虚偽の申請を防ぐため、3月から、各種証明の交付請求時に、本人確認をさせていただきます。対象の証明書を請求される際は、窓口で「本人であることが確認できる書類」の提示をお願いします。

本人確認が必要な証明書
<戸籍・住民票>
・戸籍謄本・抄本など、戸籍に関する証明書
・住民票の写し、住民票記載事項証明書など、住民登録に関する証明書、外国人登録に関する証明書
<税>
・所得(課税)証明、納税証明、固定資産税評価証明
・固定資産課税台帳の写し、またはその閲覧
<国民健康保険>
・保険料納付証明書など、保険料に関する証明書
※なお、同様に、婚姻・養子縁組などの戸籍の届出、転入・転居・転出などの住民異動届出や国民健康保険証の再交付にも本人確認が必要(すでに実施中)です。

実施開始 3月1日(木)

本人であることが確認できる書類例
・運転免許証
・健康保険証
・住民基本台帳カード
・パスポート
・外国人登録証明書
・年金手帳 など

担当窓口・お問合せ
戸籍・住民票：市市民課市民係(☎6511)
税：市税務課納税係(☎6508)
国民健康保険：市保険年金課保険料係(☎6517)
支所窓口：浅井支所市民生活課(☎74353)
びわ支所市民生活課(☎725253)

バイク、コンバインなどの名義変更・廃車手続きは3月中に

軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有する原動機付自転車や小型特殊自動車(コンバイン・フォークリフト等)、軽自動車などに課税されます。
他人に譲ったり、故障などで廃棄、または盗難に遭ったりして、車両を所有していない場合でも、名義変更や廃車手続きをしていないと、軽自動車税がかかります。
また、市外へ転出される時も、別に自動車検査証等の住所変更手続きが必要です。
手続きは、次の窓口で行ってください。



《**申請窓口**》
○**原動機付自転車・小型特殊自動車**
市税務課市民税係(☎6524)
市浅井支所市民生活課(☎74352)
市びわ支所市民生活課(☎72523)
※印鑑とナンバープレート(ない場合は要連絡)必要
《**軽自動車・二輪の小型自動車(滋賀ナンバー)**》
軽自動車(三輪・四輪)
・・・軽自動車検査協会(☎077-585-7103)
125ccを超える二輪車
・・・滋賀運輸支局(☎050-5540-2064)
※必要書類等は下記へお問合せください。

住宅リフォーム奨励金の申請は3月30日までに

市では、市内に本社がある施工業者で自宅改修を行った場合に商品券を交付しています。申請期限は3月までです。早めに申請してください。
【**対象住宅**】 自己所有で床面積50㎡以上の住宅
【**奨励金**】 対象工事費の10%(最高10万円)分の商品券
【**申請期限**】 3月30日(金)※それまでに工事を完了



申請窓口・お問合せ
市商工労政課(☎8766)、浅井支所産業振興課(☎74357)、びわ支所産業振興課(☎725255)

うえるがむ + ながはま ② —まちの外国人さん—

市民広報員のみなさんが、長浜市に住む外国人の方を紹介するコーナー。今回は、池田猛治さんと蒲生美恵さんに取材していただきました。



サントスジョアンさん
(南小足町・ブラジル)

夢に向かってがんばっています

○日本(長浜)にはいつから 10年前
○子どもたちにサッカーを教えているそうですね
ブラジルはサッカーが盛んで、子どもの誕生祝いにはサッカーボールといわれるほどです。私も子どもの頃、選手に選ばれるほどでしたので、2年前、子どもがスポ少に入るのをきっかけに、フットサルを教え始めました。子どもたちの上達が楽しく、できればサッカークラブを作りたいと思っていますのですが、将来は、長浜からサッカー選手が生まれるといいですね。

○長浜での生活はどうですか？

外国人の生活環境が整ってきたといっても、まだまだ困難なことがあり、偏見もあります。でも、「どんな人でもつらいことはあるのだから、それから逃げてはいけない。まずは自分を認めてもらえるようにがんばりなさい」と、私を含め家族に言い続けてきました。何事にも夢や目標を持ち、前向きにがんばることで、幸せになれると信じています。その甲斐もあり、今はたくさんの友だちに囲まれて、楽しい毎日です。



フットサルで子どもたちとふれあう
サントスさん(中央後ろ)

○将来の夢は？

今は、長浜でピザのお店を開くことです。自分のため、家族のためにがんばります。

《取材を終えて》
慣れない環境でも、夢を持ち、前向きに生活されていて、自分の生き方を見直すいい機会になりました。

ぶらり わがまち ⑦



野鳥の楽園 西池(池奥町)

山々に囲まれ、静かな佇まいの西池は、周囲約1.7km、面積10.6ha、最大水深3mのため池です。この池は、大和朝廷の時代、蘇我氏に敗れた『物部守屋』が、『田根之荘』へ身を隠した際、水不足に苦しむ農民たちのために、灌漑用貯水池として作らせたのがはじまりと言われ、それにまつ

わる伝説が今も語り継がれています。

そんな歴史を感じさせる西池は、季節によって様々な表情を見せてくれます。

夏になると、池一面にハスが姿を現わし、太陽が昇り始めると“ポン！”と軽快な音を響かせて、ピンク色の美しい花を咲かせます。また10月から3月までは、遠くシベリアから多くの水鳥が飛来し、長旅で疲れた羽を休めます。その鳥たちの泣き声は周囲の山々にこだまし、辺りは野鳥の楽園へと様変わりします。



冬になると渡来する
オナガガモ

西池ではオオヒシクイ、マガン、カルガモ、オシドリ、マガモなどを見ることができます。特にオオヒシクイは、この池が日本での南限渡来地として学術的にも重要視され、毎年多くの愛鳥家が訪れます。

梅の香にさそわれて

盆梅展 市民広報員リポート

今回は、3月11日まで開催中の長浜盆梅展(慶雲館)と浅井盆梅展(プラザふくらの森)を、市民広報員さんに取材していただきました。



浅井盆梅展—プラザふくらの森—



長浜盆梅展—慶雲館—

《取材から感じたこと》

盆梅の管理

展示が終わった時から来年に向けての手入れを始められるそうで、剪定や芽摘みに水やりと、年中管理されているのに感心しました。

楽しみ方

盆梅はついで花を見ますが、枝ぶりや幹・根の状態、鉢などに注目すると、その梅が歩んできた年月の長さや手入れしてきた人々の思いが感じられます。また、梅の香りも木によって少しずつ違って、そんな風にみると、それぞれに奥深い魅力があります。

盆梅の名前も、長浜会場なら「不老」「昇龍梅」など、その特徴から連想される名前が、浅井会場なら「長政」「お市」など、浅井家ゆかりの人物名が付けられていて、名前からその盆梅の魅力を考えてみるのも楽しいですよ。

市民広報員戸田さん お気に入りの盆梅



長浜 「不老」
樹齢400年にもかかわらず、真っ赤な花を咲かせる様は力強さを感じます。
(写真：市民広報員戸田さんと、盆梅管理人田中敏治さん・右)



浅井
特に名前はありませんが、枝ぶりが美しく、幹や根、鉢から、この盆梅が経てきた年月を感じます。

盆梅バス運行

2月3日(土)～3月11日(日)
の土日祝日 13日間

《コース》長浜駅を起点に

○浅井盆梅コース

国友鉄砲の里資料館や浅井盆梅展会場など

○みずとりコース

産直びわ・みずべの里や早崎内湖など

《利用料》1日200円

※盆梅パスポート提示で無料

お問合せは、長浜観光協会
(☎6521)へ。

長浜盆梅展 一週間延長 ライトアップ

2月10日(土)～25(日)は
夜8時30分まで

幻想的にライトアップされた
一味違う夜の表情をお楽しみください。



「ライトアップ時間」
午後5時～8時30分
(入館は午後8時まで)

お問合せは、市観光振興課 (☎6521)、慶雲館 (☎0740)へ。

長浜盆梅展

夜間観覧招待券

本券をお持ちの方は、夜間延長期間中の夜間に限り無料で入場できます。(1枚で2人まで)

【有効期間】
平成19年

2月10日(土)～25日(日)
午後5時～午後8時30分
(入館は午後8時まで)



お知らせ

お知らせ

所得税と市県民税の申告はお早めに

受付期間 2月16日(金)～3月15日(木)

巡回申告相談・申告受付日程

申告期間中は本庁（東別館）での受付のほか、次の会場でも申告の相談や受付を行いますので、お近くの会場にお越しください。また、詳細については、市税務課市民税係（☎6524）、浅井支所市民生活課（☎4352）、びわ支所市民生活課（☎5253）までお問い合わせください。

相 談 日 時		相 談 会 場
2月	16日(金)	田根公民館
	19日(月)	七尾公民館
	20日(火)	浅井林業センター
	21日(水)	浅井支所3階大会議室
	22日(木)	
	23日(金)	浅井勤労青少年ホーム
	26日(月)	びわ支所2階
		浅井支所3階大会議室
	27日(火)	びわ支所2階
3月	28日(水)	浅井支所3階大会議室
	1日(木)	びわ支所2階
		びわ支所2階
	2日(金)	姉川コミュニティ防災センター
		びわ支所2階
	5日(月)	午前9時～正午 午後1時～午後4時
		びわ支所2階
	6日(火)	午前9時～午後4時
	7日(水)	
	8日(木)	
	9日(金)	
	12日(月)	
	13日(火)	
	1日(木)	北郷里公民館
		南郷里公民館
	2日(金)	神照公民館
		六角館（六荘公民館）
	5日(月)	レーク伊吹農協神照支所
		西黒田公民館

なお、長浜商工会議所や虎姫商工会館でも市内全域を対象に次の日程で申告相談が行われます。
お問い合わせは長浜税務署（☎6144）へ。

相 談 会 場	相 談 日 時	
長浜商工会議所	2月	16日（金）、19日（月）、20日（火）、21日（水）
	3月	5日（月）、6日（火）、7日（水）、8日（木）、9日（金）
虎姫町商工会館	2月	27日（火）、28日（水）

平成18年分の所得税の確定申告等の受付が2月16日(金)から始まります。
所得税および個人事業者の消費税は税務署、市県民税は市の税務課、浅井支所、びわ支所で行います。
なお、市の税務課のみ、期間内の毎週木曜日は午後7時まで受付時間を延長し、2月の毎週土・日曜日は午前9時から午後4時まで申告の受付を行います。（3月の土・日曜日は行いません。）
申告は必ず期間内に済ませましょう。（税務署で所得税の申告をした場合は、市県民税の申告は不要です。）

【申告が必要な人】

所 得 税	○事業所得や不動産所得などがある人で、平成18年中の所得の合計が各種控除の合計額よりも多い人 ○サラリーマンで、次のいずれかに該当する人 ①給与以外の所得(退職所得を除く)が、20万円を超える人 ②2か所以上から給与を受けている人 ③平成18年中の給与収入が、2,000万円を超える人
市 県 民 税	○平成19年1月1日現在市内に居住し、平成18年中に所得があった人 ○国民健康保険に加入している人は、収入が無くても申告が必要です。
税 額 が 変 わ る 人	○平成18年12月31日現在で、しょうがい認定を受けている人 ○平成18年12月31日現在で、夫と死別後再婚していない女性で合計所得金額が500万円以下などの寡婦、または寡夫に該当する人

【申告会場】

今年は市役所東別館（旧市立長浜病院）6階の会議室で行います。お間違えないようにお願いします。

会場位置図



また、次頁の会場でも市県民税の申告および所得税の確定申告書や公的年金等の受給者に関する申告書も受け付けますので、お気軽に最寄りの会場へお越しください。
相談には、申告書、印鑑、所得計算の資料と平成18年中に支払った保険料や医療費の領収書など控除に必要な資料をお持ちください。

※申告時の留意点

- ①農業・不動産・営業等所得などで、市の固定資産税を必要経費として申告される人は、固定資産税の課税明細書または固定資産課税台帳の写しをお持ちください。
- ②平成18年中に国民健康保険料等を納められた人は、納付済額のお知らせをお持ちください。
- ③平成18年中に国民年金保険料や国民年金基金の掛金を納められた人は、社会保険庁または各国民年金基金から送付された証明書類を必ずお持ちください。
- ④農業・不動産・営業等所得を申告される人は、確定申告書に同封されている収支内訳書（または市申告書裏面の収支明細欄）を記入してからお持ちください。
- ⑤医療費控除を申告される人は、平成18年中に支払われた医療費の総額を必ず計算しておいてください。また健康保険や生命保険等で補てんされた保険金額がわかるものを必ずお持ちください。

※特別障害者控除があります

このほかに、65歳以上で要介護認定を受けている寝たきりまたは重度の認知症の人は、特別障害者の「認定書」で特別障害者控除が受けられます。また、おむつ費用の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は「証明書類」で医療費控除が受けられます。認定書、証明書類の発行について詳しくは市高齢者介護福祉課（☎7789）へ。

申告についてのお問い合わせは、長浜税務署（☎6144）、市税務課市民税係（☎6524）、浅井支所市民生活課（☎4352）、びわ支所市民生活課（☎5253）へ。

【長浜税務署からのお知らせ】

- ※土・日・祝日は閉庁です。
- ※簡単に所得税の確定申告書が作成できる国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）、インターネットで所得税の申告・納税・届出ができるe-Tax（TEL0570-015901、<http://www.e-tax.nta.go.jp/>）や、税金に関する疑問に電話音声・インターネットでお答えするタックスアンサー（TEL077-523-3322、<http://www.taxanser.nta.go.jp/>）もぜひご利用ください。

長浜女性人材バンク登録者募集

【対 象】 次の要件を満たす人

- ・市内に在住または在勤の20歳以上の女性
- ・市政に関心を持ち、審議会などの委員として活動する意欲がある人

※自薦・他薦を問わない

※市の一般職員や常勤の特別職員、議員を除く

【活動内容】 市の審議会や委員会等への参画

【分 野】

「男女共同参画」「地域活動」「生活・環境」「福祉」「医療・健康」「教育」「経済」「政治・行政」「文化・スポーツ」「国際」「歴史」「農業」「情報・通信」「人権」「まちづくり」「子育て」など

【登録期間】 登録日から2年後の年度末まで

【登録方法】 登録票に経歴等を記入して提出

【登録開始】 2月1日(木)から随時

お申込みは、市人権施策推進課（☎6560）へ。



あなたが経験を市政に かがやきネット 登録者募集

市では、女性のアイデアや考えなどを市政に反映するため、女性人材バンク「かがやきネット」を設置します。
登録していただいた方は、市の様々な審議会や委員会等の委員候補とさせていただきます。
あなたの持つ経験や能力を、市政に生かしてみませんか。

人権ってなあに

今月の人権 女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題
外国人・ **患者**

患者の人権

病気になっても

病気の時、不安になったことはありませんか？
そんなときの周囲の人の励ましや優しい言葉はうれしいですね。こんな人と人とのつながりは、私たちに力を与え、時には命の支えになります。

自分が病気になったとき、どうしてもらったらうれしいかを考えながら、地域全体で支援していきたいものです。



患者中心の医療をめざして

安心できる医療には、患者さんと医療スタッフとの信頼関係が必要です。そのため、患者さんのプライバシーを保護し、病気や治療などを「知る権利」「決める権利」を大切にした医療が求められています。
このような中、市内の医療機関でも一人ひとりの人権を尊重し、患者さんの立場を大切にした医療の提供に努められています。

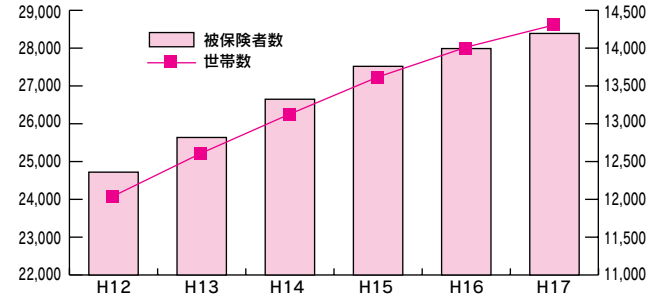
人権尊重啓発作品のご紹介



長浜南小学校6年 柴田奈緒さんの作品

コメント：みんなのいいところを知って、仲よく明るい社会になるように願って描きました。

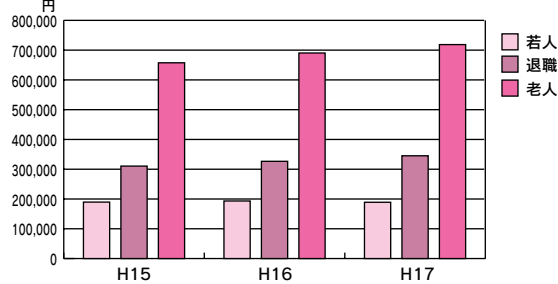
図1：年度別世帯数・被保険者数



増える加入者数・世帯数

高齢者の増加や、働き方の多様化による社会保険などからの加入者の増加で、国民健康保険の加入者数・世帯数は年々増えています。

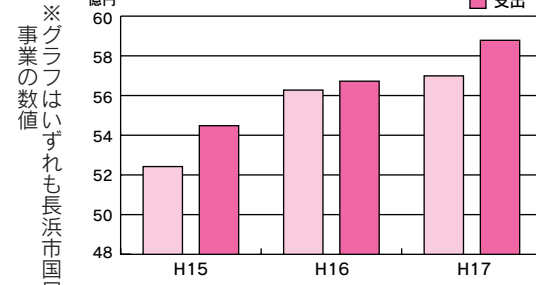
図2：年度別一人当たり医療費 (年額)



増える医療費

高齢化や医学の進歩、医療ニーズの多様化で、一人当たりの医療費は年々増えています。

図4：収支状況



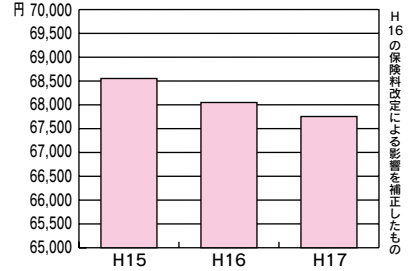
毎年大きな赤字

国民健康保険事業は毎年大きな赤字。平成17年度で約1.6億円。

赤字運営が続く国保事業
健康保険は、あなたが病気をしたとき、医療費の一部を支払うだけで、安心してお医者さんにかかるように、加入者で支えあう大切な制度です。
市が運営する国民健康保険もその一つで、自営業の方や退職された方、無職の方などを対象に、加入者からの保険料と公費で運営しています。
年々、加入者数(図1)が増加し、一人当たりの医療費(図2)も増え続けていますが、反対に一人当たりの保険料(図3)は減少

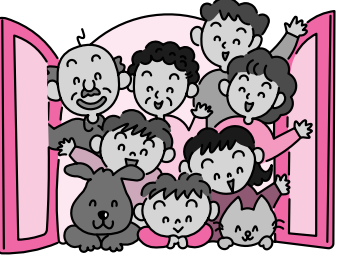
しているため、毎年、赤字での運営が続いています(図4)。
健康が一番
ふだんから食事、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣を改善することで、疾病予防を図ることが出来ます。
一人ひとりの健康への心がけは、国民健康保険事業を安定して運営することにつながります。
日ごろから、健康づくりを心がけましょう。
お問合せは、市保険年金課(☎6512)へ。

図3：年度別一人当たり保険料額 (年額)



減る保険料額

高齢者の増加や、加入者の所得の減少で、一人当たりの保険料額は年々減っています。

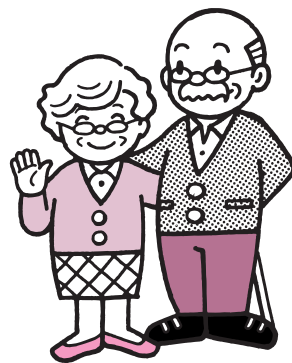


国民健康保険制度を考える

新しい老人医療制度を運営 後期高齢者医療広域連合を設立

75歳以上の高齢者(後期高齢者)に適正な医療給付などを行うため、これまでの老人保健制度に代わって後期高齢者医療制度が、平成20年4月にスタートします。
この制度のスタートにともない、より効率よく運営するため、「滋賀県後期高齢者医療広域連合(特別地方公共団体)」が設立されました。

【設立月日】 2月1日
【構成団体】 県内の全市町
【担当事務】 当面は保険料条例の制定や被保険者証の発行など、制度開始に向けた準備
※新しい制度の内容は、制度開始前にお知らせします。



お問合せは、滋賀県後期高齢者医療広域連合(☎077-522-3013)へ。



効果的に脳卒中予防

総合的な予防、治療、リハビリ・療養体制を

市立長浜病院では、脳卒中の予防、治療、リハビリ・療養に一貫した体制を整え、対応しています。昨年10月に日本経済新聞などが行った調査では、その総合的な取り組みが評価され、全国で最高評価を受けた29の病院の1つに選ばれました。今回は、脳卒中に関する取り組みをご紹介します。

脳卒中とは

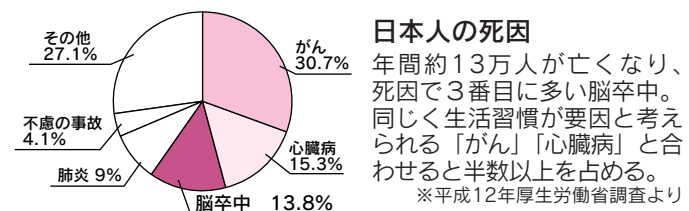
脳の血管がつまったり、破れたりして起こる脳血管障害の総称で、日本人の死因では、「がん」、「心臓病」に次いで3番目に多い病気です。

主に、「脳梗塞」「くも膜下出血」「脳出血」の3つがあり、半身マヒや言語障害などの後遺症で、要介護状態になる原因として最も多い病気です。そのため、いかに予防、治療、リハビリ・療養を行うかで、その人の生活が大きく左右します。

予 防

生活習慣を見直し定期検査

脳卒中の主な原因に、高血圧、糖尿病、高脂血症、肥満、心臓病があげられます。これらの症状が複数あるほど発症率が高く、ふだんの健診でチェックし、生活習慣を見直すのと同時に、脳卒中の兆候がないか、定期的に検査することが必要です。



専門機器を用いた検査と予防啓発

市立長浜病院では、健診センターでの健診のほか、MRI（磁気共鳴画像装置）による脳の断層像や血管像を用いたドックを実施しています。またホームドクターの役割を担う開業医や、市民への普及啓発を行う健康推進員を対象に講演会を実施するなど、脳卒中の予防をサポートする取り組みを行っています。



MRIを使った脳ドック

治 療

迅速に専門的な治療を

万が一、脳卒中を発症した場合は、いかに早く治療を行うかで、その効果は大きく異なります。血管が詰まる脳梗塞の場合には、発症後3時間以内の投与で、血のかたまりを溶かすのに有効な新薬「tPA」を用いた治療が始まっています。

そのため、まずは搬送する救急隊員が、脳卒中であることを正確に判断し、適切な処置と搬送を行って、円滑な治療につなげることが大切です。また、受け入れ病院も専門的な検査・診断・治療が迅速にできる体制をとることが求められています。



救急隊と連携した専門スタッフによる治療

救命士との連携と専門スタッフの確保

市立長浜病院では、速やかな搬送と治療が行えるよう、救急隊と連携した研修や検討会を実施しています。また、院内でも脳神経外科や神経内科などが連携し、脳卒中に関する専門スタッフが24時間対応できる体制を整えています。

リハビリ・療養

早期のリハビリと退院後のケア

病状が安定したら、できるだけ早くリハビリを始めることが必要です。残された機能で、どれだけ自立できるかにより、その後の生活は大きく変わり、退院後はその状態にあったサポートが必要になります。そのため、在宅ならホームドクターとの関わりや介護者の支援、バリアフリーの整備などが、療養施設なら様々なニーズにあったサービスが必要です。

療養施設の併設と地域連携の推進

市立長浜病院では、すぐに在宅療養が困難な患者さんのために、療養病棟を併設し、専門スタッフによるリハビリを行っています。また、退院後の相談に応じるため、専門資格を持つ社会福祉士を配置しているほか、介護サービス機関や開業医などと連携し、地域全体でサポートできるように努めています。



退院後の相談に社会福祉士が対応

しかし、まずは予防と早期治療が大切です。定期的に健診を受けながら生活習慣を改善し、兆候を感じたらすぐに受診してください。

夕方になるとアゴが出ていませんか???



市立長浜病院形成外科
中村哲郎先生

夕方にアゴが出る！？
そんなことあるの？と思う方がいらっしゃると思いますが、実はあるんです。
その原因は“うわまぶた”です。人は生まれて

からずっと重力の中で生きているため、皮膚は生きている年数の分だけ伸びてきます。うわまぶたも、年齢とともに下がってくる(広い意味での眼瞼下垂という状態)ので、朝はおでこにしわを寄せ、まぶたを上げようとがんばりますが、お酒を飲んだ時や夕方になると疲れてきて、目が開きにくくなります。そのため、今度はまぶたの隙間から何とか覗こうと自然にアゴが出てくるわけです。
まぶたが重いと知らない間にストレスがたまり、人を見下ろすような姿勢になるなど、様々な影響が出てきます。原因には、加齢によるものの他に、まぶたを上げる筋肉が弱る病気の場合もあり、その程度、原因に応じていろいろな治療があります。欧米では、多くの人が気軽に手術を受けており、市立長浜病院でも、その治療に力を入れていきたいと思っておりますので、お気軽に受診してください。

生活改善実践教室

高血圧症や肥満の克服、健康管理などを栄養士とともにご説明します。

【と き】2月15日(木)午前10時30分

【と ころ】市立長浜病院2階講堂

【対 象】高血圧症、高脂血症、肥満などで治療中の方や家族

【講 師】琴浦良彦(市立長浜病院長)

【準備物】筆記用具

※なるべく、最近の健診結果(体重、身長、腹囲、血圧、総コレステロール値、LDLコレステロール値、空腹時血糖値のメモ)などを持参ください。

お申込みは、市立長浜病院看護科長室窪田(☎⑧2300)へ。



所在地 長浜市益田町55-1
(びわ北小学校北隣)
施設内容 診療所、医師住宅
車庫など(土地付き)

※売却価格など詳細は、2月中旬に市ホームページに掲載予定

お問合せは、市保険年金課
(☎⑥6512)へ。

診療所の運営者募集 —びわ診療所を売却—

公設の診療所として運営してきたびわ診療所を今年3月末で廃止することになりました。今後は、新たな診療所として再活用したいと考えていますので、この施設を購入し、新たに運営していただける方を募集します。

information

湖北地域市町合併推進講演会

【と き】 2月8日(木)午後2時
【ところ】 湖北町文化交流センター
(湖北町役場隣り)
○講演「自主的な市町の合併の推進に関する構想」
真山達志氏(同志社大学教授)
○講演「湖北の将来を見据えたまちづくりのために」
古池嘉和氏(名古屋学院大学教授)
問 県湖北地域振興局地域振興課
(☎6602、☎6604)

長浜曳山まつり学習会

長浜曳山まつりの魅力を、学芸員と一緒に学びませんか。
【内 容】 曳山まつりに関わる歴史や人物など



【対 象】 興味のある方
全く知らない方も歓迎
【と き】 毎月第2金曜午後6時
※2月は9日(金)
【ところ】 曳山博物館
【募集期間】 2月1日(木)から随時
【参加費】 800円(資料代・初回のみ)
申 曳山博物館内 (☎3300)

第9回市民曳山まつり講座

【と き】 2月17日(土)午後7時
【ところ】 曳山博物館伝承スタジオ
【テーマ】 曳山祭の裏舞台と都市再生
―山組と黒壁衆―
【講 師】 矢部拓也氏
(徳島大学助教授)
【受講料】 無料 (曳山博物館で事前に整理券配布)
問 曳山博物館 (☎3300)

子どもの健康セミナー
「子どもの事故防止研修会」

【と き】 2月23日(金)
午後1時30分
【ところ】 県立小児保健医療センター

1階研修室(守山市)
○講演
「子どもの発達にあわせた事故予防」
澤田淳氏(医師、京都市子ども保健医療相談・事故防止センター長)
○乳幼児の事故実態調査報告
○チャイルドシートの正しい着用方法
※事故防止グッズプレゼント
※参加無料、申込不要
問 県立小児保健医療センター (☎077-582-6200)

ご存知ですか？シルバー人材センター
プレシルバー世代のためのセミナー

【と き】 2月16日(金)、17日(土)のうちいずれか1日、午後1時30分～4時30分
【ところ】 滋賀ビル9階(大津市)
【対 象】 定年退職前等の方
【内 容】 事業内容の説明など
(希望者には就業体験あり)
【定 員】 各日50人(多数の場合抽選)
【締切り】 2月9日(金)必着
問 (社)滋賀県シルバー人材センター連合会 (☎077-525-4128、077-527-9490)

職業生活設計セミナー

【と き】 いずれも午後1時30分から
2月16日(金)：老齢年金の基礎
3月2日(金)：老齢年金の応用
【ところ】 長浜商工会議所
【申込み】 前日までに申込み
【受講料】 無料
※その他、他地区の会場で、高齢者の職業訓練や定年前後の社保手続きなどの講座あり
申 滋賀県雇用開発協会 (☎077-527-2201)

相談

女性の悩み相談

【と き】 2月6日(毎月第1火曜日)
午前10時～午後2時
2月17日(毎月第3土曜日)
午後1時～午後4時
【ところ】 長浜市民交流センター
相談室(地福寺町)
【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)

【その他】 相談無料。要予約。
※託児(要予約)あり。秘密厳守。
申 市人権施策推進課 (☎6556・平日・専用ダイヤル)、長浜市民交流センター(☎3366・土日)

日本司法支援センター「法テラス」
法律相談援助

資力が乏しく法律相談が必要な方には無料で法律相談を実施しています。
(法律相談援助)
【相談日】 毎週月曜午後1時～4時
【所在地】 大津市浜大津1-2-22
【相談時間】 1回30分程度
同一案件につき3回まで
【予 約】 事前電話予約制
・離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル、不動産などの民事全般
・クレジット・サラ金等の多重債務
問 日本司法支援センター「法テラス」滋賀 (☎050-3383-5454)

いきいき市民活動

はじまりの아트展「和気」

【と き】 2月17日(土)～25日(日)
【ところ】 お花館(元浜町)
【内 容】 아트活動で描かれた作品と紙粘土作品を展示
問 湖北地域障害者生活支援センターあへと(☎0749-68-2667)

働く人たちの作品展

【と き】 2月21日(水)～25日(日)
午前10時～午後5時
(最終日は午後4時まで)
【ところ】 長浜文化芸術会館(大島町)
【展示内容】 絵画、書、写真、手芸・工芸
問 湖北地域雇用対策協議会事務局《長浜商工会議所内》(☎2500)

長浜市神社写真展

【と き】 2月21日(水)～25日(日)
【ところ】 リュートプラザ(難波町)
【内 容】 市内の社寺
問 池田猛治(☎24193)

納付カレンダー

国民健康保険料 第9期
介護保険料 第9期

2月14日午前11時頃
学校・園で安全確保訓練

市教育委員会では、犯罪情報を受けた際の対応を迅速に行う訓練とともに、緊急メールの試験配信を行います。
【と き】 2月14日(水)午前11時前後
【対 象】 市内幼小中学校、市教育委員会、長浜警察署、保護者
【内 容】
・不審者情報を各学校・園へ一斉連絡
・学校・園での避難誘導訓練や、不審者侵入に備えての安全確保訓練
・保護者への緊急メール連絡 など
※配信登録された保護者には訓練のメールが送信されます。
※各学校・園で避難誘導の緊急放送が流れる場合があります。

お問合せは、市教育委員会学校教育課(☎6551)へ。

平成19年度分の「指定ごみ袋」を配布
～ごみの分別・減量にご協力を～



市内に住所を有する世帯に指定ごみ袋を配布します。
【配布枚数】 可燃ごみ 2人以下世帯：小袋80枚
3人以上世帯：大袋80枚
不燃ごみ 各世帯20枚
【配布時期】 3月中旬までに自治会を通じて
※配布されなかった場合は3月19日(月)以降、市役所へ連絡を
※指定袋でないと収集されません。
《指定ごみ袋追加購入》
【購入金額】 可燃ごみ大袋・不燃ごみ袋 10枚入り各1,000円
可燃ごみ小袋 10枚入り600円
【購入場所】 J Aや大型量販店等の登録販売店
市役所、各支所、一部の公民館

お問合せは、市環境保全課 (☎6513)、浅井支所市民生活課(☎74352)、びわ支所市民生活課(☎75253)へ。

お知らせ

学校・園からの緊急連絡をメール配信

市教育委員会では、学校や教育委員会からの緊急連絡を保護者の携帯電話などにメール配信するサービスを試験的に始めます。

【対 象】 市内の幼稚園・小中学校に通うお子さんの保護者

〇〇が発生しました。学校では、お子さんの安全確保に全力をあげていますので、ご安心ください。

【配信情報】
・災害や犯罪の発生など、子どもたちの安全に関する緊急情報
・学校長などが必要と判断する連絡

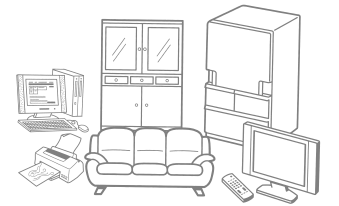
【サービス開始】
平成19年4月から本格実施
(今年度は試験実施)

【登録】
・登録は希望者のみで年度ごと
・登録方法や注意事項は、学校・園から保護者に案内
(今年度は1月に案内済)

お問合せは、市教育委員会学校教育課(☎6551)へ。

不用品交換情報(1月10日現在)

あげます(無料)
○百科事典 ○応接用テーブル
○石油火ばち ○食卓テーブル&イス
ください(無料)
○二層式洗濯機○掃除機○14型テレビ
○子どもチャレンジビデオテープ
○カシオプリン写ル
ゆずります(有料)
○14型テレビ ○20型テレビ
○電気バリカン
ゆずってください(有料)
○全自動洗濯機○卓球台○会議用テーブル
○親子電話(インターフォンでも可)○イス
○カラーボックス(引き出し付)○下駄箱
○キャビネット○スチールラック○本棚
○ロッカー ○プリンター ○パソコン
○冷蔵庫○エレクトーン○電子オルガン



お問合せは、エコハウス(☎4060)へ。※月曜日休み

information

催し・行事

曳山博物館企画展「曳山の美・見送幕」～トイア戦争タペストリーの世界～

【会 期】2月2日(金)～3月4日(日)



【展示内容】
鳳凰山と翁山、大津
祭の曳山見送幕に
使用されるベルギ
製タペストリー

《展示説明会》
2月3日(土)午後1時30分
《記念講演会》
【と き】2月24日(土)
午後7時から
【ところ】曳山博物館伝承スタジオ
【演 題】「タペストリーと見送幕」
【講 師】河上繁樹氏
(関西学院大学教授)
申 曳山博物館 (☎☎3300)

浅井歴史民俗資料館企画展「浅井の学校～明治からのあゆみ～」

【会 期】2月3日(土)～3月11日(日)
【展示内容】旧浅井地域の学校の移り変わ
り、所蔵品など
【入館料】大人300円、小中学生150円



昭和15年下草野尋常高等学校授業風景
《記念講演会》
【と き】2月10日(土)
午後1時30分
【ところ】浅井図書館2階視聴覚室
【講 師】太田浩司氏
(長浜城歴史博物館長補佐)
【定 員】60人(先着順)
【受講料】300円(入館料含む)
申 浅井歴史民俗資料館 (☎☎40101)

長浜鉄道スクエア企画展「明治・長浜の商人魂 美しき引き札の世界」

明治から大正にかけて、チラシとして
用いられた引き札。大衆芸術の美
しさをお楽しみください。

【と き】3月11日(日)まで開催中
【ところ】長浜鉄道スクエア
【入館料】大人300円 小中学生100円



チラシとして用いられた引き札
問 市観光振興課 (☎☎6521)

長浜城歴史博物館企画展「砂千代の雛と雛道具」

井伊直弼の七女で、大通寺住職の内
室となった砂千代の調度品として伝
わる雛人形や雛道具などを展示。



砂千代の調度品として伝わる雛人形
【会 期】1月31日(水)～3月25日(日)
【入館料】大人400円、小中学生100円
《展示説明会》
【と き】2月17日(土)
午後1時30分
【ところ】長浜城歴史博物館
2階展示室
問 長浜城歴史博物館 (☎☎4611)

長浜の子どもを見つめたおひなさま～豪商・浅見又蔵の雛人形展～

明治期の豪商・浅見又蔵氏を生み出
した浅見家から、長浜初の保育施設
である長浜愛児園へ、開園当初に寄
贈された雛人形を展示。
【会 期】1月31日(水)～3月25日(日)
【会 場】曳山博物館エントランス
【入場料】無料

問 長浜城歴史博物館 (☎☎4611)

「未来のながはま」絵画・作文展

総合計画策定にあたり、市内の小
学生から募集した絵画と作文を展示。



【期 間】2月1日(木)～12日(振)
【会 場】長浜文化芸術会館
【テーマ】「未来のながはま」
問 市企画政策課 (☎☎6505)

きゃんせ土曜日

毎月第2土曜日は一般消費者に開放。



【と き】2月10日(土)
午前11時～午後2時
【ところ】長浜地方卸売市場
・野菜のつめ放題セール(正午)
・お楽しみ半額セール(午後1時)
・福引抽選会(空くじなし)
・うどん、そば、カレーライスの実食
問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化
実行委員会 (☎☎4000)

市民卓球教室

【と き】3月4日(日)
午後1時～4時
【ところ】長浜市民体育館(宮司町)
【対 象】中学生を中心にした一般
※見学は自由
【講 師】小野誠治氏
(福原愛選手のコーチ・
元卓球世界チャンピオン)
【定 員】100人(先着順)
【参加費】無料
【申込期間】2月12日(振)～28日(水)
申 助 長浜文化スポーツ振興事業団
長浜市民体育館 (☎☎9806)

あざいスキー・スノボスクール



【と き】2月16日(金)～18日(日)の
2泊3日
【ところ】長野県碓氷高原スキー場
【対 象】市内に在住・在勤の方
(児童・学生は保護者同伴)
【内 容】初心者～上級者
【定 員】40人(先着順)
【参加費】中学生以上 26,000円
小学生 23,000円
【締切り】2月9日(金)
申 市教育委員会浅井教育分室 (☎☎4359)

世界一周お国自慢めぐり「アジアデー」

【と き】2月24日(土)
午前9時45分～午後1時
【ところ】国際文化交流ハウス
GEO(神照町)
【内 容】中国、フィリピン料理と日
本の餅つきを体験
【定 員】30人程度(先着順)
【参加費】500円(会員の方は無料)
申 長浜市民国際交流協会 (☎・FAX☎4400)

ガーデニング教室

【と き】3月11日(日)午前10時
【ところ】六角館(勝町)
【内 容】花の寄せ植え



【定 員】40人(先着順)
【参加費】3,000円
【持ち物】移植ごて、エプロン、ごみ
袋、作品持ち帰り袋
【受付開始】2月5日(月)
申 市都市計画課 (☎☎6541)

information

募 集

長浜曳山まつり「三番叟」役者募集

子ども歌舞伎の開演を祝う舞「三番
叟」の子ども役者を募集します。



【応募資格】市内の小学校に通う3～5
年生の男子
【出 演】4月13日(金)～16日(月)
一番山の曳山舞台
【募集数】1人(くじで決定)
【稽 古】春休みから
※基本的に衣装代等の個人負担なし
【応募方法】はがき、FAX、訪問で、
①住所②氏名③学校名④学年⑤保護
者名⑥電話番号をお知らせください。
※FAXの場合、受信確認の電話を
【締切り】2月26日(月)
今年の観覧桟敷席はありません
毎年4月15日に設けていた長浜八幡
宮内の観覧桟敷席は、曳山12基出場
のため、今年は設置しません。
申 〒526-0059長浜市元浜町15-8曳山
博物館内「曳山まつり三番叟役者募集」
係 (☎☎3300、FAX☎3440)
または市観光振興課

よく噛んで健康レシピ・コンクール

よく噛むことの大切さをPRするた
め、よく噛むことのできる料理のレ
シピを募集します。
【募集内容】①材料写真②レシピ③出来
上がった料理写真④特徴の
4点を1セット
【表 彰】最高3万円の商品券
【応募方法】Eメールで
【締切り】2月28日(水)必着
問 滋賀県歯科医師会
email:koho@shigaken.ddo.jp
http:www.biwa.ne.jp/~sikaisi-/
自衛官募集
防衛庁では、自衛官等を募集します。

○2等陸・海・空士
【受付締切】2月23日(金)
【試験日】2月24日(土)
○予備自衛官補(一般・技術)
【受付締切】4月9日(月)
【試験日】4月14日(土)～16日(月)の
いずれか1日
応募資格などくわしくは、下記まで
お問合せください。
問 自衛隊彦根地域事務所(彦根市旭町
1-24・☎0749-26-0587、
http://www.shiga.plo.jda.ne.jp)

フリーマーケット・コミュニティ2007

【と き】3月10日(土)、11日(日)
午前10時～午後3時
【ところ】県立文化産業交流会館
イベントホール(米原市)
《出店者募集》
【応募資格】県内に在住または在勤、在
学の高校生以上
【出店料】1区画(1.8m×1.8m)
1日1,500円
【申込方法】出店料持参のうえ、所定の
用紙を提出
【申込開始】2月24日(土)
申 県立文化産業交流会館 (☎☎5111)

講演・講座

京都大学健康マンスリー講座

【と き】2月21日(水)午後6時30分
【ところ】六角館(勝町)
【内 容】これからの医療施設情報
～公開で中身はどこまでわかるか～
【講 師】今中雄一氏
(京都大学大学院医学研究科教授)
申 市健康推進課 (☎☎7779)

湖北地域男女共同参画ひろば 企業内同和問題研修啓発窓口担当者研修会

【と き】3月7日(水)午後2時
【ところ】勤労者福祉会館「臨湖」
○講演：中島通子さん(弁護士)
「働く女性が能力を発揮できる雇用環境
～男女共同参画・人権・CSRの観点から～」
○現状報告：「公正な採用選考」
丸本千悟さん(滋賀県人権センター)
申 県湖北地域振興局地域振興課(☎☎6603)



長浜市の好きなおとこや、10年後にこんなまちになったらいいなと思うことをグループごとに話し合い、まとめる。



日ごろ感じていることを市長に質問



グループごとにまとめた意見をみんなに発表

こんなまちに なってほしい

将来の長浜市を考える子ども委員会を開催

1月9日、24日の2日間、浅井支所で、「将来の長浜市を考える子ども委員会」を開催しました。市の総合計画(まちづくり指針)を策定するにあたり、子どもたちが自分のまちのことをどのように感じているか、意見を出し合ってもらうため、市内の10小学校から28人の子どもたちが参加してくれました。

長浜市の好きなおとこでは、歴史があることや自然があること、なってほしいまちとしては、挨拶ができるまちや笑顔でいっぱいのおとこなど、思いの意見が出され、みんなでまとめたことを発表してくれました。

小学校の枠を越え、まちのことを話し合う子どもたちから、私たちも多くのことを学びました。

関連記事：表紙・2ページ今月の表紙



千田 玲菜さん・翔太くん (田川町)

平成15年1月・平成17年8月生まれ

仲良し姉弟です。お姉ちゃんはバスに乗って、毎日幼稚園に行くから、ママとおるす番です。僕も早く幼稚園に行きたいなあ!!



草野楓南さん 翔武くん 彩那さん 心琉さん

平成14年5月・平成16年1月・平成12年1月・平成17年10月生まれ

ケンカもよくするけど、ほんと仲良しなみんな!!
これから辛い時も4人で力を合わせてがんばってね!!
ババママより(鍛冶屋町)

☑まちの人口	(平成19年1月1日現在)	人口	84,584人	男	41,320人	女	43,264人	世帯数	29,419世帯	
	(12月中の異動)	転入	302人	転出	278人	出生	74人	死亡	49人	婚姻

広報「きゃんせ長浜」2月号 平成19年2月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画政策課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111

http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

古紙100%の再生紙を使用しています